

奈良市文化芸術振興条例（仮称）検討委員会について

1. 目 的

奈良市は世界に誇る文化遺産の宝庫であり、日本の伝統文化が息づく街です。本市では、このすばらしい地域の「文化力」を活かした、文化の薫り高い街づくりを目指して、「奈良市文化芸術振興条例（仮称）」を制定することになりました。

条例制定に当たっては幅広い皆様の声を反映させるため、学識経験者や芸術家、教育関係者、企業の代表の方々などによる奈良市文化芸術振興条例（仮称）検討委員会を設置しました（別紙のとおり）。

委員の皆様にはこの条例に盛り込むべき内容について、活発な論議を交わしていただき、奈良ならではの、地域の特性を活かした条例の制定を目指します。

この委員会のメンバーに、文化の力で奈良市を元気にしようと思っておられる市民の皆様の参加を募集しています（下記4.のとおり）。

2. 委員の任期（公募以外）

平成17年6月1日～委員会の目的を達成したときまで

3. 第1回検討委員会会議

日 時 平成17年6月30日（木）午後2時～
場 所 奈良市役所 キャンベラの間（中央棟5階）

4. 市民検討委員募集

募集期間 平成17年6月1日（水）～6月20日（月）
応募資格 （1）文化芸術に関心のある方
（2）市内在住又は在勤で20歳以上の方
（3）国及び地方公共団体の議員又は奈良市の常勤公務員でない方
（4）平日に開催される会議に出席できる方
任期 平成17年6月30日～委員会の目的を達成したときまで
募集人数 2人
活動内容 検討委員会と市民意見交換会への参加
応募方法 6月20日（必着）で氏名（ふりがな）、住所、電話番号、性別、生年月日、職業、文化活動などの活動歴、応募理由を書いて、（様式は市ホームページトップページお知らせよりダウンロード可）、小論文（800字程度 テーマ/奈良の地域性を生かした文化政策とは）とともに郵送又は直接市文化振興課へ。メール・ファックスによる応募も可。

問合せ先

奈良市企画部 文化振興課 文化振興係

電話0742-34-1111代表 内線2271

Fax0742-34-4728

E-mail bunkasinkou@city.nara.nara.jp